

六次産業化・地産地消法に基づく認定事業者に対する フォローアップ調査の結果（平成 28 年度）

I. 集計方法の概要

1 目的

六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業者（以下「認定事業者」という。）の事業の進捗状況を把握・分析し、認定事業者に対する経営支援の内容や六次産業化推進施策の検討に活用。

2 対象

平成 28 年 3 月 31 日までに、総合化事業計画の認定を受けた者のうち、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に事業を実施した者。

3 調査方法

地方農政局等において、平成 28 年夏に提出された事業実施状況報告書及びこれに添付された決算報告書等に記載された情報を集計。また、認定事業者を個別に訪問するなどして必要な情報をヒアリング。

4 調査項目

(1) 財務情報

売上高、利益、自己資本等

(2) 経営分析指標

売上高経常利益率、自己資本比率等

(3) その他

雇用の状況、総合化事業計画の進捗状況等

5 提出率

対象事業者数 2,014 に対し、提出事業者数 1,875。提出率 93.1%。

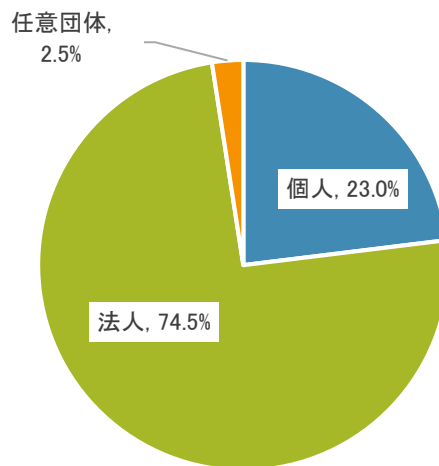
6 その他

複数年度に渡って数値の記載を求める項目において一部の年度の数値を記載した認定事業者については、集計数値の連続性を担保する観点から、集計対象から除外した。このため、集計項目ごとに有効回答数は異なる。

(参考) 総合化事業の類型

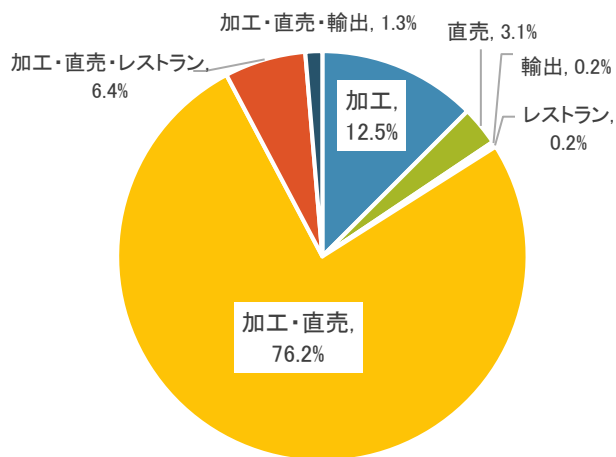
◆ 経営区分

経営区分	事業者数	比率
個人	432	23.0%
法人	1,396	74.5%
任意団体	46	2.5%



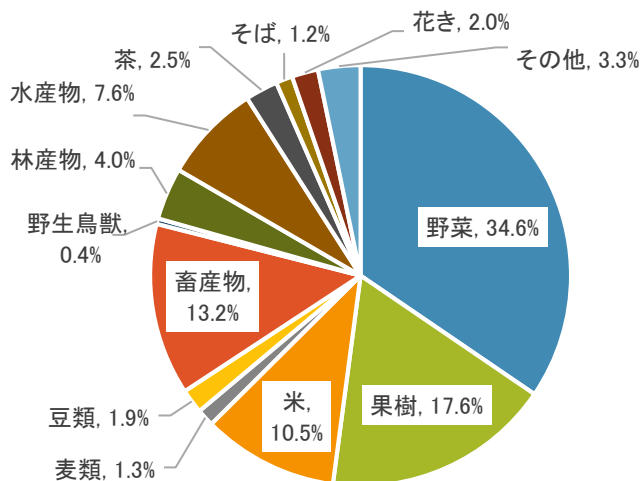
◆ 事業内容

事業内容	事業者数	比率
加工	234	12.5%
直売	58	3.1%
輸出	4	0.2%
レストラン	4	0.2%
加工・直売	1,428	76.2%
加工・直売・レストラン	120	6.4%
加工・直売・輸出	25	1.3%



◆ 対象農林水産物

対象農林水産物	事業者数	比率
野菜	648	34.6%
果樹	330	17.6%
米	196	10.5%
麦類	24	1.3%
豆類	35	1.9%
畜産物	248	13.2%
野生鳥獣	8	0.4%
林産物	75	4.0%
水産物	142	7.6%
茶	47	2.5%
そば	22	1.2%
花き	38	2.0%
その他	61	3.3%



注 総合化事業に活用する農林水産物の種類が複数ある場合には、最も多く活用する農林水産物としている。

Ⅱ. 集計結果

1. 売上高

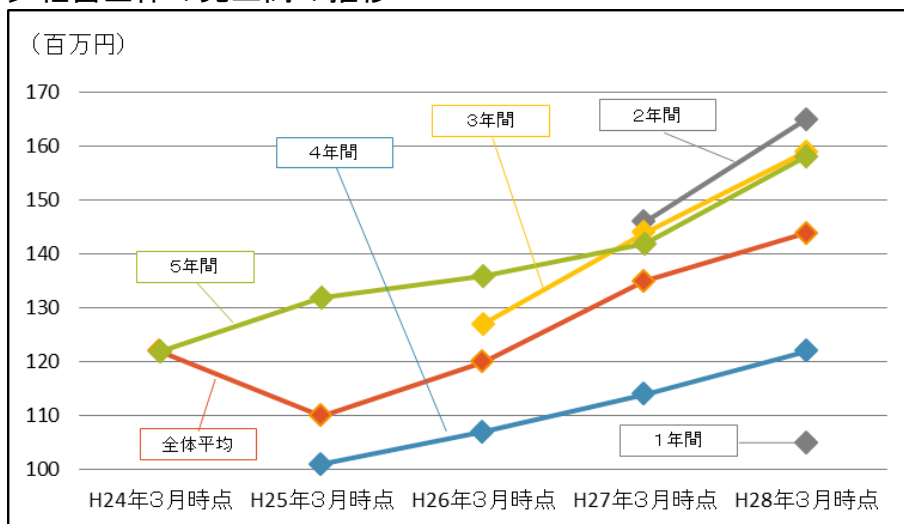
- 認定事業者の経営全体の売上高は、28年3月時点での直近決算の集計によると一事業者当たり平均約144百万円（図表1）。認定事業の取組期間別で見ると、1年間の取組で約11%、2年間の取組で約30%、3年間の取組で約34%、4年間の取組で約33%、5年間の取組で約39%、それぞれ申請時から増加（図表2）。
 - 一方、総合化事業で用いる農林水産物等及び新商品の売上高については、28年3月時点での直近決算の集計によると一事業者当たり平均約69百万円（図表3）。認定事業の取組期間別で見ると、2年間の取組で約24%、3年間の取組で約57%、4年間の取組で約65%、5年間の取組で約60%と、1年間の取組以外はそれぞれ申請時から増加（図表4）。また、申請時と比較して売上高が増加した者は3分の2以上を占め、5年間総合化事業に取り組んだ者に限れば、約78%の事業者の売上高が増加している（図表5）。
- ⇒ 認定事業者の売上高は、1年間の取組を除いては、経営全体・総合化事業に用いる農林水産物等及び新商品のいずれも着実に増加。また、認定申請時からの売上高の増加率をみると、3年間の取組以降は経営全体の売上高の増加率より総合化事業計画で用いる農林水産物等及び新商品の売上高の増加率が高くなっており、取組を進めることにより総合化事業が認定事業者の経営の改善に寄与していると推測。

〔図表1〕経営全体（農林漁業及び関連事業）の売上高

（百万円）

	H24年3月時点	H25年3月時点	H26年3月時点	H27年3月時点	H28年3月時点
合計額	18,470	60,350	112,938	166,090	199,230
有効回答数	151	548	937	1,230	1,379
平均額	122	110	120	135	144

〔図表2〕経営全体の売上高の推移



（百万円）

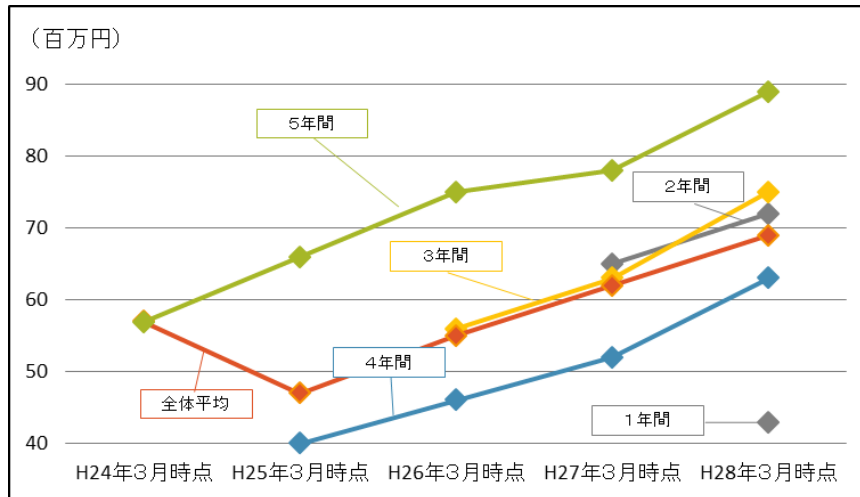
1年間の取組		2年間の取組		3年間の取組		4年間の取組		5年間の取組	
申請時	1年後	申請時	2年後	申請時	3年後	申請時	4年後	申請時	5年後
94	105	127	165	119	159	92	122	114	158
対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比	
111%		130%		134%		133%		139%	

〔図表3〕 総合化事業計画で用いる農林水産物等及び新商品の売上高平均額

(百万円)

	H24年3月時点	H25年3月時点	H26年3月時点	H27年3月時点	H28年3月時点
合計額	8,125	25,327	50,618	75,168	94,051
有効回答数	141	529	916	1,208	1,356
平均額	57	47	55	62	69

〔図表4〕 総合化事業計画で用いる農林水産物等及び新商品の売上高平均額の推移

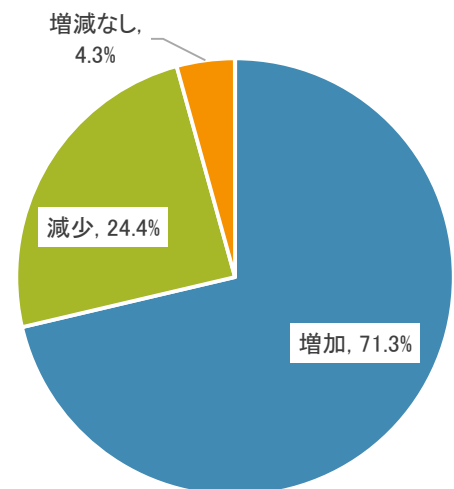


(百万円)

1年間の取組		2年間の取組		3年間の取組		4年間の取組		5年間の取組	
申請時	1年後	申請時	2年後	申請時	3年後	申請時	4年後	申請時	5年後
49	43	58	72	48	75	38	63	56	89
対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比	
88%		124%		157%		165%		160%	

〔図表5〕 申請時と比較した総合化事業計画で用いる農林水産物等及び新商品の売上高の増減

()内は有効回答数	増加	減少	増減なし
全体(1,371)	978	334	59
	71.3%	24.4%	4.3%
取組期間別の内訳			
5年間(148)	115	30	3
	77.7%	20.3%	2.0%
4年間(395)	304	84	7
	77.0%	21.3%	1.8%
3年間(387)	274	96	17
	70.8%	24.8%	4.4%
2年間(293)	199	76	18
	67.9%	25.9%	6.1%
1年間(148)	86	48	14
	58.1%	32.4%	9.5%



2. 売上高経常利益率

- 認定事業者全体で、経営全体における売上高経常利益率（※1）を見ると、毎年度経常黒字が確保されている（図表6）。

※1 経常利益率：経常利益（※2）を売上高で除した率

※2 経常利益：法人においては、損益計算書による経常利益（損失）の額
個人においては、損益計算書の収入金額から経費を減じた額

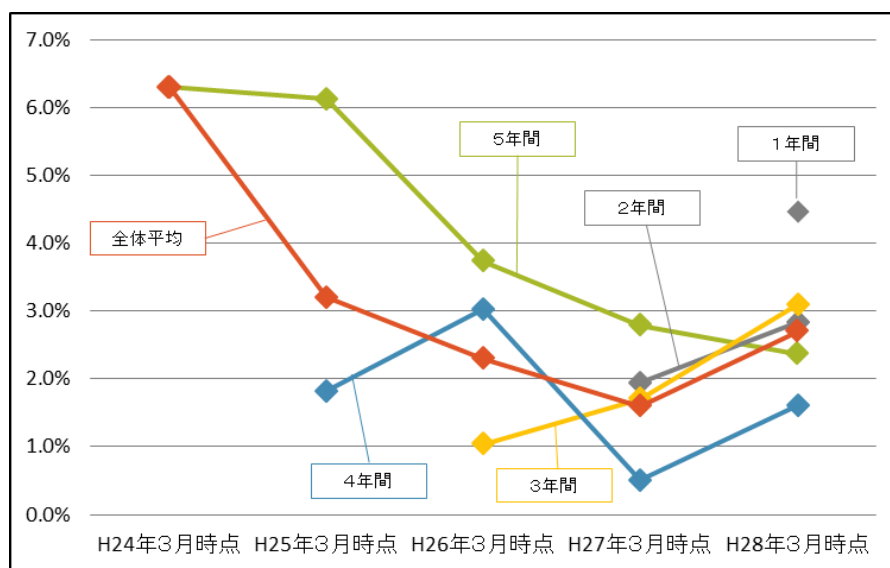
- 取組期間別に売上高経常利益率の推移を見ると、上下動にばらつきがみられ（図表7）、認定事業者ごとに、認定申請時点における直近決算と28年3月時点での直近決算における売上高経常利益率を比較すると、低下した認定事業者が上昇した認定事業者よりも若干多い（図表8）。

⇒ 認定事業者ごとに経営コストをめぐる状況が異なるところではあるが、経常利益率が低下した認定事業者において、総合化事業に用いる農林水産物等及び新商品の売上高は増加傾向にあるものの、事業拡大に伴う人件費や外注費、設備投資に伴う減価償却費等の増加の影響によるものと考えられる。

〔図表6〕 認定事業者全体の売上高経常利益率

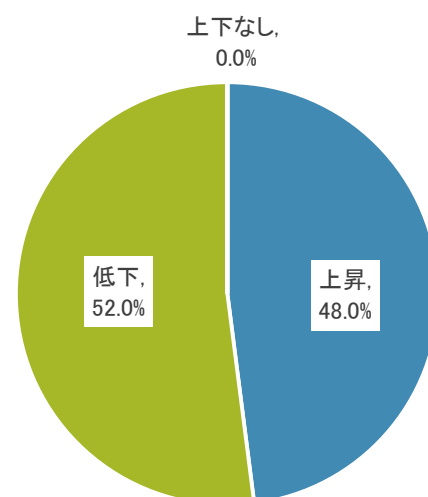
H24年3月時点	H25年3月時点	H26年3月時点	H27年3月時点	H28年3月時点
6.3%	3.2%	2.3%	1.6%	2.7%

〔図表7〕 認定事業者全体の売上高経常利益率の推移



〔図表8〕申請時と比較した売上高経常利益率の増減

○内は有効回答数	上昇	低下	上下なし
全体(1,313)	630	683	0
	48.0%	52.0%	0.0%
取組期間別の内訳			
5年間(143)	55	88	0
	38.5%	61.5%	0.0%
4年間(371)	172	199	0
	46.4%	53.6%	0.0%
3年間(376)	181	195	0
	48.1%	51.9%	0.0%
2年間(281)	145	136	0
	51.6%	48.4%	0.0%
1年間(142)	77	65	0
	54.2%	45.8%	0.0%



3. 自己資本比率

- 認定事業者全体での自己資本比率（自己資本を総資本で除した率）は、28年3月時点での直近決算の集計によると16.3%（図表9）。
 - 取組期間別で見ると、総合化事業に5年間取り組んできた認定事業者で23.4%と全体より高い数値（図表10）。
- ⇒ 自己資本比率が低下した認定事業者においては、前述の利益率低下のほかに、新規事業を展開する際に必要な運転資金や設備資金を借入によって調達することにより、負債が増加したことなどがその一因と考えられる。

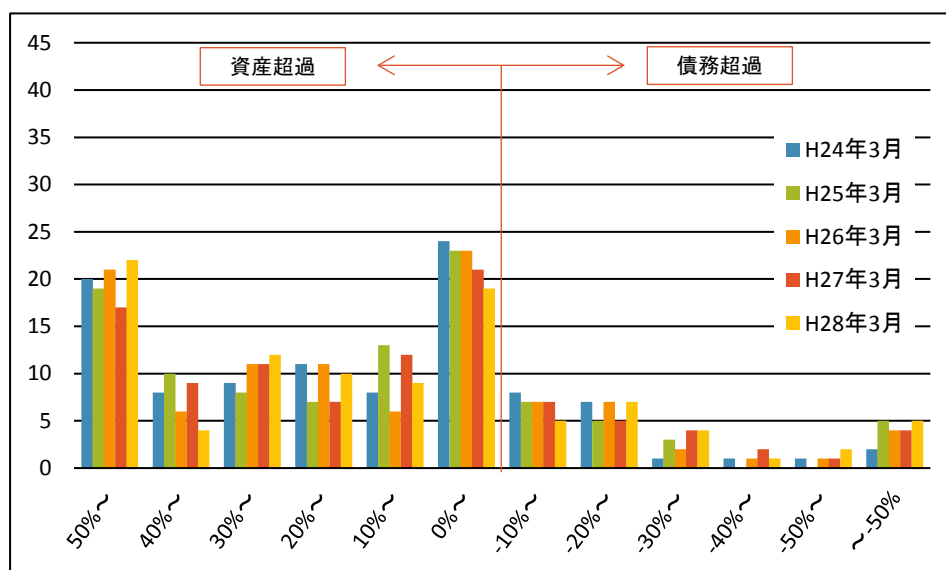
〔図表9〕認定事業者全体の自己資本比率

H24年3月時点	H25年3月時点	H26年3月時点	H27年3月時点	H28年3月時点
25.7%	22.9%	18.8%	16.7%	16.3%

〔図表10〕認定事業者全体の自己資本比率の推移

（）内は有効回答数	（参考）認定申請時点	H24年3月時点	H25年3月時点	H26年3月時点	H27年3月時点	H28年3月時点
5年間（100）	21.4%	25.7%	27.2%	25.7%	22.9%	23.4%
4年間（280）	23.7%		21.0%	19.9%	19.0%	18.3%
3年間（285）	17.0%			15.2%	14.4%	14.6%
2年間（222）	14.2%				13.2%	11.7%
1年間（108）	25.8%					19.1%

〔図表11〕5年間取り組んだ認定事業者の自己資本比率の分布



〔図表 12〕 参考：財務省「法人企業統計調査」における自己資本比率

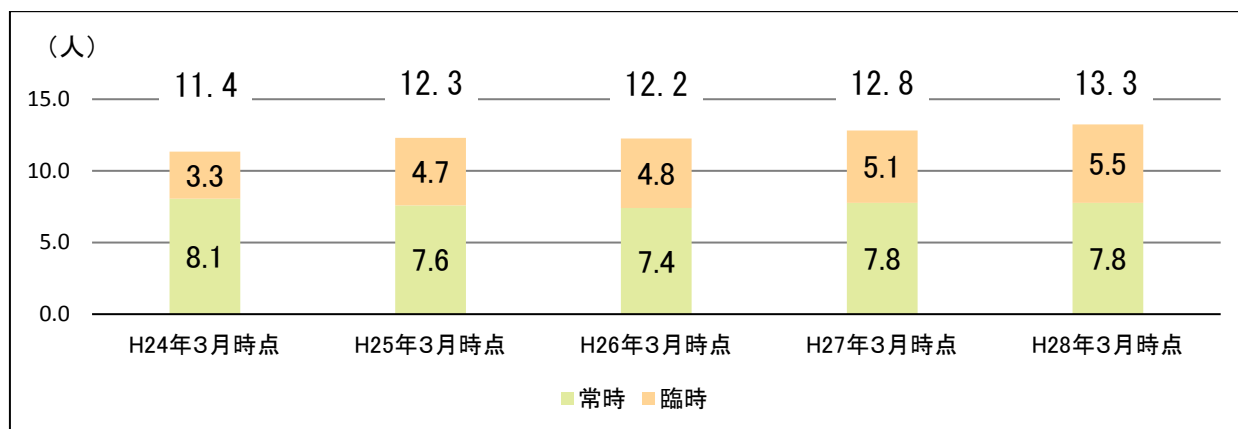
○内は母集団法人数	全産業		農林水産業	
	H26年度	H27年度	H26年度	H27年度
全規模計	38.9%	39.9%	11.3%	24.8%
	(2,749,619)	(2,765,968)	(26,008)	(26,809)

○内は母集団法人数	食料品製造業		小売業		飲食サービス業	
	H26年度	H27年度	H26年度	H27年度	H26年度	H27年度
全規模計	41.9%	43.5%	35.0%	36.3%	18.1%	15.4%
	(46,357)	(46,167)	(368,188)	(365,820)	(123,431)	(124,673)

4. 地域経済への貢献（雇用と波及効果）

- 一事業者当たりの平均雇用者数は約 13 人（図表 13）。
- また、利益、雇用（人件費）及び投資（減価償却費）として生み出した価値（付加価値額）を地域経済への波及効果として考えると、一事業者当たりの波及効果は年間 40 百万円。ただし、5 年間 取り組んできた認定事業者に限れば、一事業者当たり年間 43 百万円（図表 14）。

〔図表 13〕 認定事業者の平均雇用者数



〔図表 14〕 取組期間別の地域への波及効果

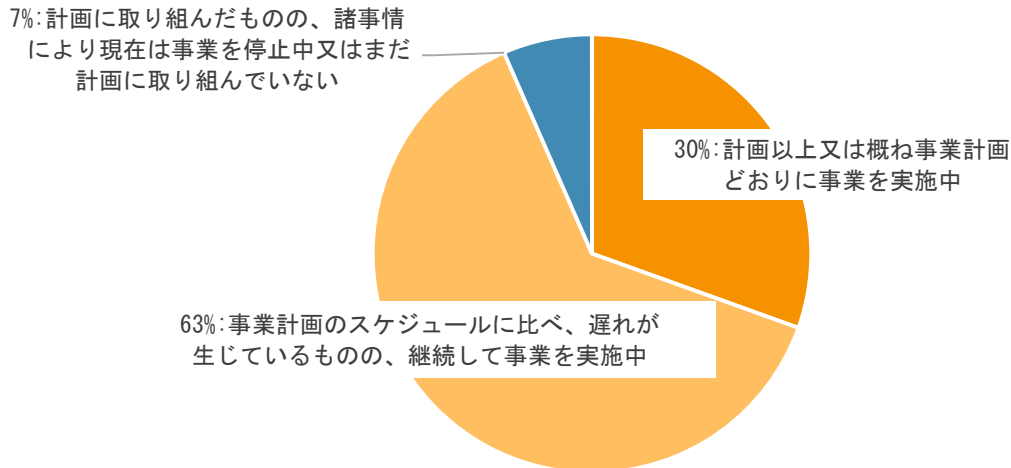
(百万円)

()内は有効回答数	全体 (1,259)	取組年数の内訳				
		5年間 (129)	4年間 (350)	3年間 (371)	2年間 (267)	1年間 (142)
合計	51,091	5,663	12,433	16,078	12,211	4,706
平均	40	43	35	43	45	33

5. 総合化事業計画の進捗状況

- 認定事業者に対し、事業計画と比べた総合化事業の進捗状況をヒアリングして集計（図表 15）。90%以上の認定事業者が、農林漁業経営の改善に向け、総合化事業を実施中。

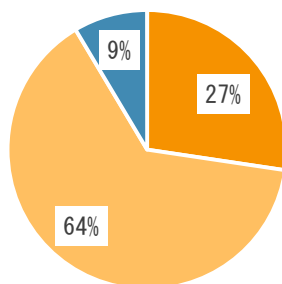
〔図表 15〕 総合化事業計画に定めたスケジュール等における進捗状況（全体）



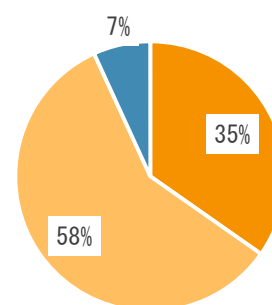
- さらに、総合化事業で用いる農林水産物の種類別にクロス集計を実施したが、農林水産物の種類が異なっても、総合化事業の進捗状況に顕著な差異は見られなかった（図表 16）。

〔図表 16〕 総合化事業計画に定めたスケジュール等における進捗状況（総合化事業計画に用いられる農林水産物の種類上位 4 種について集計したもの）

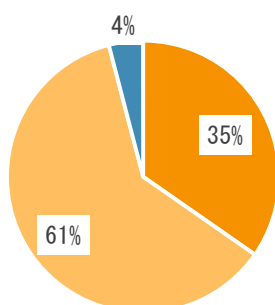
【野菜】



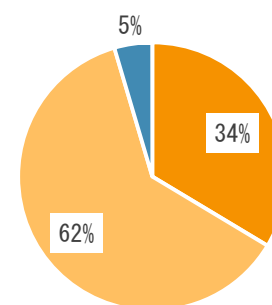
【米】



【果樹】



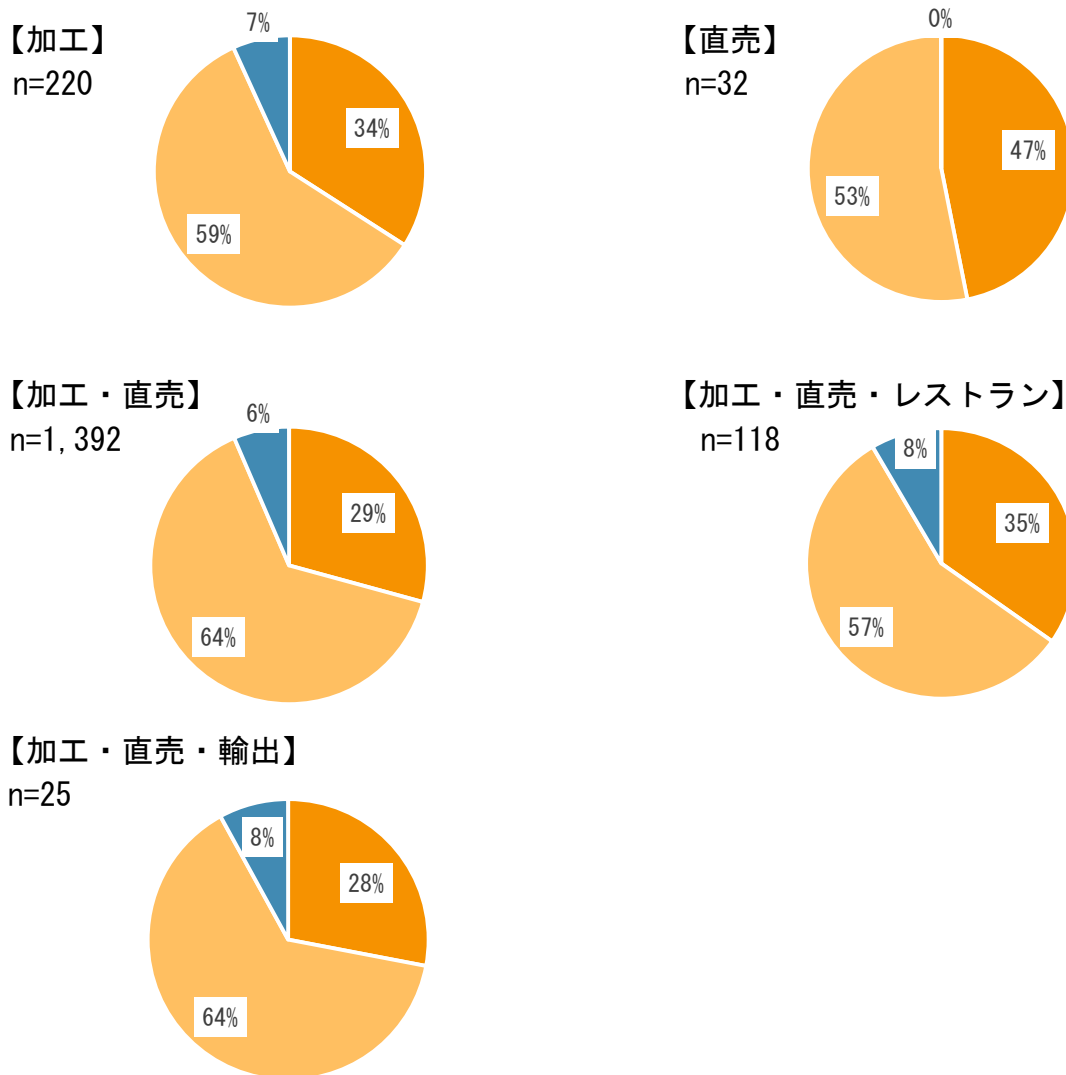
【畜産】



■ 計画以上又は計画どおりに事業を実施中 ■ 事業計画に比べ遅れがあるものの事業を実施中 ■ 計画した事業が停止中又はまだ実施していない

○ また、総合化事業の事業内容別にクロス集計を実施したところ、事業内容が異なっても、概ね全体の集計と同様の進捗状況にあることが見て取れた（図表 17）。

〔図表 17〕 総合化事業計画に定めたスケジュール等における進捗状況（総合化事業計画の事業内容に加工、直売、輸出、レストランを含むものについて集計したもの）



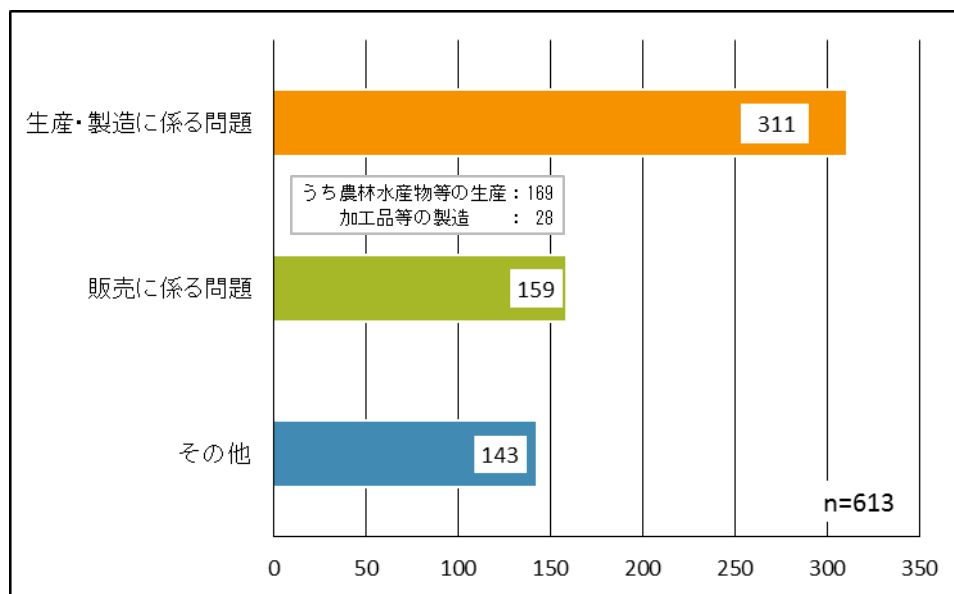
■ 計画以上又は計画どおりに事業を実施中 ■ 事業計画に比べ遅れがあるものの事業を実施中 ■ 計画した事業が停止中又はまだ実施していない

6. 総合化事業計画において売上高・利益が減少した認定事業者が抱える課題・要因

(1) 売上高の減少に関する課題・要因

- 総合化事業の売上高が減少した認定事業者に対し、その要因をヒアリングして集計。
- 売上高減少の要因としては、生産・製造に係る問題が最も多く挙げられた（図表18）。

〔図表 18〕 売上高減少の要因



- 売上高減少の要因として聴取できた具体例の主なものは、以下のとおり。

【農林水産物等の生産に係る問題】

- ・ 病害や天候、鳥獣害の影響による品質悪化や収穫量の減少
- ・ 漁業における漁獲量の減少
- ・ 作付品目の変更等、経営判断による収穫量の減少
- ・ 人材不足（病気、退職等）による生産管理不足及び収穫量の減少
- ・ 賃借農地の返還等、作付面積の減少
- ・ 果樹における樹体老朽化、更新、改植に伴う収穫量の減少 等

【加工品等の製造に係る問題】

- ・ 新商品の開発中であり、販売に至っていない
- ・ 加工品製造に係る品質のばらつき等の技術的課題による売上の減少
- ・ 加工を担当する人材の不足
- ・ 加工委託先との連携不調 等

【販売に係る問題】

- ・ 市場価格の変動等による農林水産物単価の下落
- ・ 取引先からの受注減少
- ・ 原料価格の高騰により新商品の販売価格が上昇し、販売数量減少
- ・ 販売単価引き下げによる売上減少
- ・ 新商品の目新しさが薄れるなど、市場における陳腐化
- ・ 人材不足による営業力低下
- ・ 取引先の減少 等

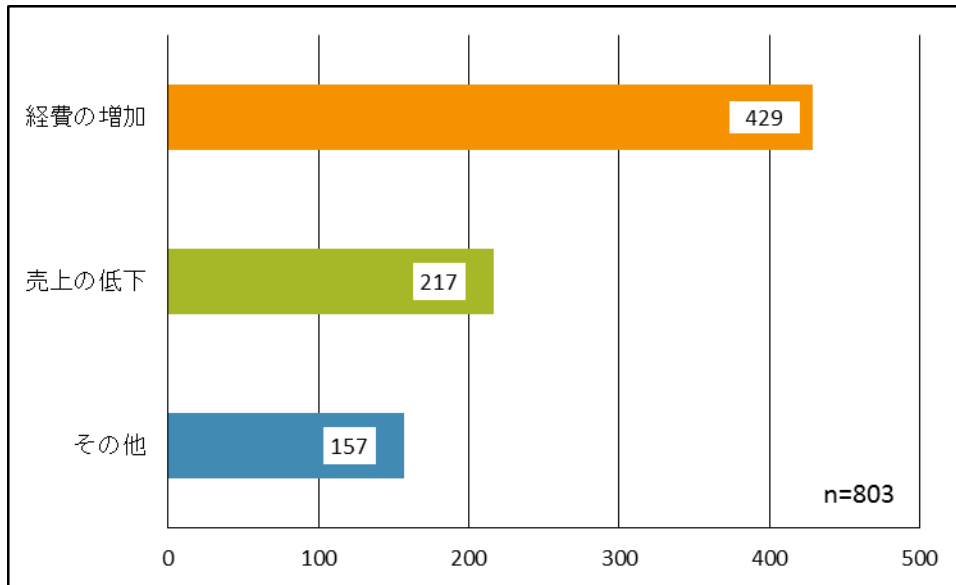
【その他】

- ・ 法人化等による決算期変更
- ・ 事業主の体調不良等による事業活動の停滞 等

(2) 利益の減少に関する課題・要因

- 総合化事業の利益が減少した認定事業者に対し、その要因をヒアリングして集計。
- 利益減少の要因としては、売上の低下よりも 経費の増加が多く 挙げられ、売上高が維持又は増加できていても、新たな事業の開始に伴う人件費や減価償却費等の固定費の増加や、資材費等の高止まりで収益が圧迫されている事業者が多い(図表 19)。

〔図表 19〕 利益減少の要因



- 利益減少の要因として聴取できた具体例の主なものは、以下のとおり。

【経費の増加】

- ・ 設備投資に伴う減価償却費の増加
- ・ 従業員の増加に伴う人件費
- ・ 委託費、外注費等の増加
- ・ 広告宣伝費等の諸経費の増加
- ・ 農業生産資材、飼料、燃料価格等の値上がり
- ・ 畜産業における素畜費（素牛）の高騰 等

【売上の低下に係る問題】 (1)参照

【その他】

- ・ 補助金等の減少
- ・ 事業主の体調不良等による事業活動の停滞 等

Ⅲ. 総括

- 以上の集計結果を踏まえると、加工や直売を始めとする6次産業化への取組は、平成26・27年度と同調査の結果同様、売上げの向上を通じて農林漁業経営の安定に一定の寄与はしているものの、収益性を見ると、農林漁業経営の改善という効果を十分に発現させるには、なお時間を要する状況となっている。
- また、総合化事業計画において売上高が減少した認定事業者の中には、品質の悪化や収量の減少といった農林水産物等の生産に係る問題を抱えている事業者が多く、そのほか売上高減少の要因として、品質の均一化や商品開発が難航しているなどの加工に係る問題、営業力不足や市場における商品の陳腐化といった販売に係る問題も挙げられており、平成26・27年度同様、生産、加工、販売の各分野にまたがって課題が存在していることが確認された。
- 同じく、総合化事業計画において利益が減少した認定事業者からは、その要因として、売上げの低下よりも経費の増加が多く挙げられ、具体的には、新たな事業の開始に伴う人件費、減価償却費及び外注費等の増加、畜産業における素畜費や飼料費をはじめとする各種資材費の高騰等が収益を圧迫したとの声が聞かれた。事業を拡大させ、6次産業化の取組を軌道に乗せていくためには、経済情勢の変化にも対応しながら持続的に収益を上げていくことができる経営体質の実現が必要であり、コスト構造の不断の見直し、魅力ある新商品の開発や新たな販路の開拓、販売方法の工夫等に引き続き積極的に取り組んでいくことが不可欠であるものと考えられる。
- これらの取組を進めるに当たっては、各事業者が必要となる知識やノウハウの修得に努めるほか、単一の事業者によるもののみならず、他の事業者との必要な連携、地域ぐるみの取組等も、併せて展開していく必要があるものと考えられる。